

2 社会教育の充実

(1) 社会教育推進体制の充実

- 県民の社会活動への参加意欲を日常的な実践へと高め、地域の活性化につなげるために、市町村や社会教育関係団体等と連携し、学習機会の拡大や学習内容の充実に努める。
- 県民の学習や文化活動等が活発化している中、住民の身近な学習活動の拠点である公民館をはじめとする各種社会教育施設において、県民一人一人の学習ニーズに対応できるよう機能の充実に努める。

① 施策の方向

- 学習機会の拡大や学習内容の充実
- 学習情報の積極的な提供
- 社会教育関係団体等との連携強化
- 社会教育施設（県立図書館・県立美術館）の積極的な活用の促進
- 社会教育施設間のネットワーク化

② 具体的な事業等

- 社会教育関係団体等への支援
 - ・社会教育関連事業に社会教育関係団体等の参画を促すとともに、団体指導者の研修の充実や団体等とのネットワークの構築により、一層の連携・協働を推進する。
- 宮崎県社会教育委員会議の充実
 - ・本県社会教育の振興・充実に資するため、社会教育の現状や課題を把握・検討し、教育委員会への助言等に向けた具体的な取りまとめを行う。
- 宮崎県社会教育委員連絡協議会研修会への支援
 - ・社会教育委員の資質向上を目的とした研修の充実を図り、県及び市町村の社会教育行政に対して積極的に提言していくことで、行政と住民が協働で地域づくりを進めていくことができるよう支援する。
- 公民館大会・公民館経営セミナーへの支援
 - ・市町村の社会教育委員、自治・公立公民館関係者等の社会教育関係者が一堂に会し、各市町村における社会教育に関する課題等について相互に情報を交換するとともに、新しい時代に対応するため研修を行い、社会教育の充実・振興を図る。
- 社会教育施設との連携
 - ・住民の学習活動や個人と地域の自立支援の推進のために県立図書館、県立美術館とのさらなる連携充実を図る。

